



南中学校だより

令和 7 年 5 月 1 日 (木)
東松山市立南中学校長
栗田 秀人

【学校教育目標】心を磨き 本気で学び たくましく

第 2 号

【目指す学校像】生徒一人一人が生き生きと輝き存分に躍動するとともに、家庭・地域と信頼の絆で結ばれる学校

『私』と『公』の使い分け、どちらを優先すべきか？

5 月に入りました。令和 7 年度、早くも 1 か月が過ぎました。新しい学級には慣れたでしょうか？始業式からこれまでの間、南中生の皆さんはとても落ち着いて過ごせているように見られます。授業を参観に行くと、どの学級でも先生の話をよく聞けています。登校指導のために朝校門のところに立っていると、多くの生徒が、私に視線を合わせて、声を出して、頭を下げて挨拶してくれます。大変順調なスタートがきれました。ただ 1 点、自転車の乗り方では、地域の皆様からいくつかご意見を頂戴しています。そこで、少し考えてもらいたい。次の話をよく読んでください。

私は授業中、分からないことがあって隣の席の友達と相談しながら課題に取り組んでいました。すると先生が突然、「その二人、喋っているのなら教室を出なさい。」と私たちに向かって言いました。私はすっと立って、「すみません。よく分からないことがあったので二人で考えていました。」すると先生は、私にこう言いました。「君はその理由が正しいと思っていますか？」そして、「はい……」と答えた私に、先生はこう続けました。「君が言っていることは公私混同だ。」私はその時、意味が分かりませんでした。なぜ公私混同なのでしょう。学習のために喋っていたのですから、授業でそうするのは当然だと思っていました。

その時はわからないままでしたが、ずっと後になってこのことを思い出した時、先生が仰っていた事の意味がやっと分かったのです。それは、「今は教室で授業をしている。それは言ってみれば『公』（おおやけ）の場であり、『私』の時間である。つまり、みんなの場でありみんなの時間であるということです。それに対して、意味が分からないから分かってほしいという思いは、私的な欲求である。自分だけの個人的にやりたいことである。公の場でみんなが静かに学習しているときに、たとえ必要だからと言って自分達だけの欲求を満足させるために話をするということは、公の場で私を優先することだ。自分の家や自由時間にそれをするのなら誰も文句を言わないが、今は公私混同だ。」

分からないことをわかろうとすることは悪いことではない。ただ、みんなが静かに課題に取り組んでいる時であるならば、私的な欲求を抑えても公の秩序を優先すべきなのです。

授業ではよく班や周りの人と「相談して考えなさい」という指示が出るでしょう。ただ、多くの場合、直前には、「まず個人で考えてみなさい。」という指示が出るのではないのでしょうか。まずは個人の思考を十分に巡らせる。その後、他の人の意見を参考にしてさらに考えを深めてみる。それぞれ大切な時間です。

さて、自転車の乗り方についてはいかがなものでしょうか。5 月は、中高生の自転車事故による死傷者が急が増える月だそうです。地域の皆様からの報告もこの時期に増えます。頂く意見で多いのは、「並進している」「道いっぱい広がっている」や「歩道を自転車で走っている生徒がいる。」という内容です。君たちの登下校の時間であれば交通量は多くとても危険です。場所は『公』の道路です。「並進をすること」は、自分たちが話すことを優先して、他の通行者を考えていない、ということです。私を優先し公を見失っています。一方、「歩道を自転車で走ること」これは、法律上、①標識や標示で認められているとき ②13 歳未満、70 歳以上の方が運転するとき、③車道は交通の状況からみて、通行の安全を確保するうえでやむを得ないときに例外的に認められます。②の「13 歳未満」については、中学 1 年生は 12 歳で入学しますが、やがて 13 歳になります。「……未満」は含まれないということを勉強しましたね。③の「安全を確保するうえでやむを得ない」であれば、歩行者等の方にとっても、きっと安全が確保されているとは言えません。プライベートで自転車に乗っているときも、周囲には不特定多数の人がいるのですから、あくまでも『公』を意識する場面です。

自転車に限らず、『私』よりも『公』を考えなければいけない場面がたくさんあることを十分心に留めて行動してください。

道路交通法による自転車の交通違反に対して、2026 年 4 月から、いわゆる反則金のかかる取り締まりが行われる案がまとまりました。反則金納付が必要になる違反行為には次のものがあげられています。16 歳以上が対象とのことで、中学生であるうちは反則金を払うことはありませんが、自分自身の自転車の乗り方を振り返って考えてみましょう。

- ・携帯電話を使用しながら自転車を運転する、いわゆる「ながら運転」
- ・信号無視
- ・逆走や歩道通行などの区分違反
- ・一時不停止
- ・ブレーキが利かないなど制動装置の不良
- ・無灯火（ライトをつけない）
- ・傘をさしたりイヤホンをつけて音楽を聴いたりしながら運転する
- ・並んで走行する並進禁止違反
- ・2 人乗り

※ 3000 円から 1 万 2000 円の反則金が課される予定です。



授業参観・学級懇談会

(4月23日(水)～25日(金)：各教室)

年度当初の授業参観・学級懇談会ということで、お忙しい中、大変多くの保護者の皆様にご来校いただきました。保護者の皆様には、新クラス学級担任による授業の様子を見ていただくことができました。また、担任との学級懇談の機会を持つことができました。相互の理解が深められたことと思います。保護者の皆様、ありがとうございました。

ところで、その席で「携帯電話」の扱いについて、保護者の皆様にお話しました。以下の内容です。生徒の皆さんも、内容を確認してください。

携帯電話についてのお話しです。昨年1年、南中の校長を経験し、生徒指導上の問題を扱ったが、ほとんどの問題に携帯電話やそれを使った SNS への書き込みが関係している。友人との関係について、何気なく書き込んだ内容が独り歩きし生徒間の関係が悪化する。文字だけの表現になるから、発言の意図がうまく伝わらない。互いに誤解が生じる。そんなことの繰り返し。

学校は、携帯電話や SNS の書き込みなどについて、使い方にかかわる注意喚起はできる。しかし、学校への携帯の持ち込みを原則禁止としており、実際に携帯を使うのは生徒が家庭に帰ってから。携帯を持たせるか、持たせないかも家庭の判断。

どうか、使い方の家庭内でのルール作りや、使用に関しての管理・監督をご家庭で担っていただきたい。具体的には、フィルタリングをかけたり、夜10時以降は使用しないよう保護者の方が預かったりするなど。

学校では、携帯電話がらみで何かトラブルがあった時、生徒の人間関係の修復には取り組む。ただ、学校で原因や経過を明らかにすることは極めて難しい。携帯の中をのぞくこと、これはプライバシーにかかわったり、当事者が記録を消してしまったりすることなどがあるから。原因究明として携帯電話を預かって調べるのは、警察の仕事。私たちも警察と連携して取り組んでいかざるを得ないということを理解してほしい。携帯電話を持たせるのならば、そのことを許可したご家庭で、まずはトラブルが起きないように、ご指導いただきたい。ぜひご理解いただきたい。

保護者の皆様へ

全国学力・学習状況調査

(4月17日(水)：3年生各教室)

3年生を対象として行われました。国語、数学、理科の3教科が実施されました。中3の理科は初めてパソコンで出題・解答する CBT 方式が採用されました。埼玉県学力・学習状況調査ではすでに採用されていましたが、全国学テでは初の採用でした。大きなトラブルなく無事に終了いたしました。お子様の学力が全国平均と比較してどの段階にあるか、南中学校の指導で課題となる点はどこかなど、様々に改善していく指標になります。結果は7月末の公表となりますので、今後の教育活動に活用してまいります。



交通安全教室

(4月21日(月)：体育館)

毎年、入学直後の1年生を対象として開催します。今年は東松山警察署交通課交通総務係長の中鉢智博様にご来校いただき、DVD 視聴なども交えてわかりやすくご講義いただきました。朝、登校の様子を見てみると、1年生は、まだ自転車の扱いに不慣れな様子が伝わってきます。ご家庭でもご指導いただきますようお願い申し上げます。



1年生刈エーション・部活動説明会

(4月10日(木)：体育館)

1年生対象に開かれました。生徒会本部役員から学校生活全般や委員会活動について、その後、各部長さんを中心に部活動の説明がありました。部活動説明は各部から趣向を凝らした説明がなされ、新入生にとっては大変興味深い取組になりました。



教員研修

(4月4日(金)：図書室他)

学級開きを前に職員研修を行いました。教材として、東松山市教育委員会教育長職務代理者の稲垣孝章先生監修の「東松山市の学級経営スタンダード」を視聴しました。学級目標、学級掲示などの基本的な学級経営について改めて確認しました。全教職員、同一歩調で取り組んでまいります。



5・6月の主な予定 (変更になる場合があります。)		
月	日	曜日
5	1	木
	3	土
	4	日
	5	月
	6	火
	8	木
	9	金
	12	月
	15	木
	19	月
6	21	水
	22	木
	28	水
	30	金
	5	木
	6	金
	11	水
	19	木
	23	月
	24	火
	25	水
	25	水

行事予定	
1年生部活動本入部	
憲法記念日	
みどりの日 WAKAMOE フェスティバル	
こどもの日	
振替休日	
埼玉県学力・学習状況調査(3年)	
埼玉県学力・学習状況調査(2年)	
埼玉県学力・学習状況調査(1年)	
比企地区通信陸上	
教育実習開始	
中間テスト(第1日)	
中間テスト(第2日)	
体育祭予行	
体育祭	
生徒総会	
県通信陸上(～8日)・教育実習終了	
比企学総(～14日・球技・武道)	
比企学総(陸上)	
比企学総(水泳)	
期末テスト(第1日)	
期末テスト(第2日)	